

設 計 要 領
第 五 集
交通安全施設
【眩光防止施設編】

変更は、『タイトル』のみで『内容』に変更は無い

平成 1 7 年 1 0 月

東日本高速道路株式会社
中日本高速道路株式会社
西日本高速道路株式会社

眩光防止施設編

目 次

1. 適 用	1-1
1-1 目 的	1-1
1-2 適用の範囲	1-1
2. 設 置 計 画	2-1
2-1 設 置 位 置	2-1
2-2 設 置 区 間	2-2
3. 眩光防止施設の構造及び種類	3-1
3-1 構 造 諸 元	3-1
3-2 種 類 の 選 定	3-4